

# Kawasaki そらっこ保育園

## 入園のしおり兼重要事項説明書

令和7年度

株式会社セリオ  
Kawasaki そらっこ保育園

<b>第1章 施設概要</b> 1. 設置者の概要 2. 施設の概要 3. 職員体制 4. 園内見取り図	p.3 p.3 p.4 p.4 p.4	<b>第4章 家庭との連携</b> 1. 園からのお知らせ 2. 家庭と保育園との連絡について 3. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために 4. お子様たちのかみつき・ひっかきについて 5. お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い 6. 災害発生時の対応について 7. 災害時安否情報メール マチコミメール 8. 緊急連絡カードについて 9. 暴風警報発令時・避難情報発令時（警戒レベル3～5） 10. 非常災害対策 11. 保育内容に関する相談・苦情窓口 12. 第三者評価について 13. 保険の加入状況 14. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて 15. 虐待防止等の措置について 16. 写真について	p.15 p.15 p.16 p.16 p.16 p.17 p.17 p.17 p.18 p.18 p.19 p.20 p.21 p.21 p.21 p.22
<b>第2章 保育の内容</b> 1. 保育の理念、目標など 2. 利用の開始に関する事項 3. 契約の解除 4. 退園について 5. 開園日・休園日 6. 保育時間（保育の必要量の区分） 7. 土曜日保育について 8. 一時預かりについて 9. 延長保育について 10. 手ぶら保育について 11. 給食について 12. 保育料納付について 13. 保育園の1年 14. 登降園について 16. 登園におけるその他の留意事項 17. 連携施設	p.5 p.6 p.6 p.6 p.6 p.6 p.6 p.7 p.7 p.7 p.7 p.8 p.8 p.9 p.9 p.10 p.10	（資料）Kawasaki そらっこ保育園における個人情報の方針及び個人情報の取り扱いについて	p.16 p.17 p.17 p.17 p.18 p.18 p.19 p.20 p.21 p.21 p.21 p.22
<b>第3章 保健と健康管理</b> 1. 登園の条件について 2. 保育園とくすり 3. 園児健康診断 4. 嘱託医について 5. 感染症の登園基準 6. 予防接種について	p.11 p.12 p.12 p.13 p.13 p.14	<b>第5章 保育について</b> 1. デイリープログラム 2. 保育園からのお願い 3. もちもの 4. 利用者負担について  意見書（医師記入） 登園届（保護者記入） 同意書	p.23  p.25 p.25 p.27 p.29  p.30 p.31 p.34

# 第1章 施設概要



## 1 設置者の概要

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0600 (本社)
代表者氏名	黒崎 泰司

構造・所有	木造 1階建 1階部分		
専有面積	402.06 m <sup>2</sup>		
保育室等	1 乳児室・ほふく室	1 室	79.91 m <sup>2</sup>
	2 保育室・遊戯室	1 室	91.92 m <sup>2</sup>
	3 調理室	1 室	17.39 m <sup>2</sup>
	4 幼児用トイレ	1 室	18.64 m <sup>2</sup>
屋外遊戯場	262.26 m <sup>2</sup>		

### ◎施設の目的・運営方針

Kawasaki そらっこ保育園(以下「当園」というは、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

①「当園」は、保育の提供にあたっては、入園する乳児(以下「園児」という)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

②「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

③「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

④卒園・退園後ご相談がある場合、対応させていただきます。

## 2 施設の概要

種別	事業所内保育事業				
名称	Kawasaki そらっこ保育園				
所在地	岐阜県各務原市蘇原三柿野町 三丁目 2-5				
連絡先	電話・FAX : 058-216-8765				
施設長氏名	泉 亜希子				
開設年月日	2025年4月1日				
利用定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	計
	地域枠	1人	5人	5人	11人
	従業員枠	2人	4人	4人	10人
	合計	3人	9人	9人	21人
連携園	蘇原南こどもえん				

※当園は安心安全な施設運営への取り組みのため、園内みまもりカメラの導入をしております。

目的：外部からの侵入抑止及び園内トラブル(怪我・不審者侵入)発生時の事実確認のため

設置場所：各保育室及び玄関

### 3 職員体制(令和7年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	職務内容
園長	1名	—	園務をつかさどり、所属職員を監視
保育士	5名	4名	専門的知識及び技術を持って、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う
調理員	—	3名	給食、おやつ調理
用務員	—	1名	登降園時の車の誘導・お子さまの見守り、環境整備
嘱託医	—	1名	お子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行う
嘱託歯科医	—	1名	お子様の口腔の健康管理を行うとともに、定期歯科検診、保護者及び職員の相談対応・指導を行う

☆子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項もしくは第4項の規定により公表・公示された旨(適正運営をしていない等により各務原市長より勧告、命令を受け、その旨を公表、公示された事実の有無)なし

### 4 園内見取り図 ※お子様の発達や人数に合わせて一部変更する場合があります



## 第2章保育の内容

### 1 保育の理念、目標など

#### セリオの保育

自分らしくいてほしいから  
健やかでいてほしいから  
自信をもってほしいから  
なににでも向かっていってほしいから  
友だちを大切にしてほしいから



やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

#### 保育理念

子ども一人一人の発達を保障し豊かな成長を支えます。子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

#### 保育方針

子ども達にとって第二の家庭でありたいと願っています。生活や遊びを通してひとり一人の子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。

#### 保育目標

自分を大切に、人を思いやる心を育てる  
個性を伸ばす  
五感を磨く（見る、聴く、匂う、触る、味わう）  
心身ともに元気な子ども  
豊かな感性を育てる



## 2 利用の開始に関する事項

当園は、区市町村から保育の実施について委託を受けた際は、これに応じるものとします。

## 3 契約の解除

下記の場合、保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- ・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）
- ・保護者から退園の申出があったとき
- ・利用継続が不可能であると市が認めたとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じ、市が認めたとき

## 4 退園について

退所を希望される場合には、速やかに各務原市と当園までにご連絡ください。

## 5 開園日・休園日

開園日	月曜から土曜日・川崎重工業岐阜工場稼働日は開園日とする	
開園時間	午前7時00分～午後7時00分	
延長保育時間	短時間	7:00～8:30 16:30～19:00
	標準時間	18:00～19:00
休園日	○日曜日 ○国民の祝日に関する法律に規定する休日 ○年末年始（12月29日、及び1月2日・3日） ○特別保育事業等の実施に当たり、市長が必要と認めるとき ※川崎重工業岐阜工場稼働日は上記に限らず開園日とする。	

※非常災害（地震や台風等）又は感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合に保育園を休園することがあります。

## 6 保育時間（保育の必要量の区分）

※保育を提供する日時等

月曜日から土曜日まで 7:00～19:00

保育時間	保育の必要量については、保護者の就労等の状況に応じて区分されます。
保育標準時間認定	午前7時00分～午後6時00分まで（最長11時間/日）
保育短時間認定	午前8時30分～午後4時30分まで（最長8時間/日）

※保護者の方のお仕事がお休みの時に、保育園をご利用される場合は短時間保育(8時30分～16時30分)内でのご利用をお願いいたします

## 7 土曜日保育について

※土曜日保育を利用される場合は、**土曜日保育申込書、および土曜就労証明**を事前にご提出ください（書類は園にあります）。

またご利用日が決まりましたら**入口カウンター**にあります**土曜日保育確認表**にご記入いただきますようお願いいたします。**給食の食材準備や職員配置等の関係上、前月10日まで**にご記入ください。

※土曜日のご利用は基本的に、**ご両親ともがお仕事の場合のみ**とさせていただきます。  
(お仕事以外のやむおえない場合はご相談ください)

## 8 一時預かりについて

- \*対象児：市内に住民票のある4ヶ月～就学前の乳幼児
- \* 保護者の里帰りにより市内に滞在する4ヶ月～就学前の乳幼児
- \*利用時間：平日(月曜～金曜) 10:00～19:00
- \*保育料金

4時間以内	800円	*食事料金 給食・おやつ：300円
4時間超過	1500円	
18時を超えた 場合	別途200円	

## 9 延長保育について

保護者の方の就労形態や、通勤時間の増加などで保育時間の延長が必要となった場合に、延長保育を行っています。

※保育標準時間、延長保育のご利用を希望される場合は、『標準時間保育確認・延長保育申請書（勤務先の証明が必要）』の提出が必要になります。利用希望される月の前月20日までに園にご提出ください。（書類は園にあります）

※突発的なご事情により延長保育が必要となった場合は、速やかに園までご連絡ください。

区分	月 額		日 額	
保育標準時間 7:00～18:00	30分	1800円	30分あたり200円	
	60分	2600円		
保育短時間 8:30～16:30			7:00～8:30 16:30～18:00	あわせて 200円
			18:00～19:00	30分あたり 200円

※1分利用した場合から30分の料金がかかります。

※公共交通機関の遅延による場合は「遅延証明」の提出（後日の提出でも可）や提示があれば、延長保育料金はかかりません。

※スポット延長保育を利用された場合、利用時間数をもとに、月末に集計し翌月に請求させていただきます。

## 10 手ぶら保育について

保護者の方のサポートをしたいと、園で子ども達の着替えや持ち物を洗濯するサービスをしています。ご希望によりご家庭で洗濯いただいても結構です。

### 【留意事項】

1. 月の途中退園の場合、返金はいたしません。途中入園の場合も同額を徴収いたします。
2. 物価高騰や税制改正など社会情勢の変化によって利用金額を見直す場合がございます。
3. 見直した利用金額につきましては、保護者様へ周知徹底のうえ、適用時期につきましてもあらかじめお知らせさせていただきます。
4. コットシート（春夏用）を1枚プレゼントいたします。

## 11 給食について

食事は事業所内の調理室で調理を行い提供します。昼食及びおやつを提供します

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	

離乳食についても発達に応じて初期から調理をしております。

○栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします。

食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう食育を推進します。
給食 (昼食・おやつ・補食)	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。(冷凍母乳はお預かりしません・ミルクは「ほほえみ」を使用)
献立	○毎月、月末までに翌月の献立表を配布します。 ○初めての食材は、ご家庭で事前にお試しください。(2回)
食物アレルギー等の対応	○アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出してください。 ○保護者の方、園長、調理師、担任と面談後、除去を開始いたします。 ○保育園は集団給食の為アレルギー食への対応は、基本的に「完全除去食」となります。場合によっては、お弁当の持参をお願いすることもあります。
衛生管理等	○職員の健康診断を年1回以上、給食(調乳を含む)従事者の検便を毎月実施します。 ○給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理設備の点検を行い衛生管理に努めます。

## 12 保育料納付について

○月末締め翌月27日に引き落としとなります。

○口座登録手数料はご登録完了の約3ヵ月後にご請求させていただきます。

(毎月の預金口座振替手数料は、弊社で負担いたします)

○当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

○口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

○徴収金引き落としのための口座登録について

1 登録方法はインターネット口座登録のみとなります(有償)

2 受付手数料は下記の通りです

- ・楽天銀行、PayPay銀行、GMO あおぞらネット銀行：350円(税別)
- ・上記の銀行以外：500円(税別)

- 3 手数料の請求時期は登録月とは異なります  
 ※登録後約3か月後の請求を予定しておりますが、詳しくはご請求書をご確認ください  
 “R7 口座登録手数料”と記載させていただきます  
 ※当園では現金払いを受けた場合、必ず領収書を発行いたします。

### 13 保育園の1年

	保護者様に参加して頂たく行事	園児のみの行事	その他の行事
4月		お楽しみ会	<b>【毎月の行事】</b> *お誕生日会 (該当児がいる月) *食育活動 *身体測定  以下の訓練も行っています *防犯訓練 *避難訓練  6月中旬～9月中旬まで水遊び期間となります。
5月		こどもの日の集い	
6月	保育参加・個人懇談 (希望者のみ 6月～7月) ※その日の保育を一緒に参加して頂き、お子さまと一緒に お給食を食べて頂きます。その 後、担任との懇談になります。	内科検診 歯科検診	
7月		たなばた	
8月		夏祭り	
9月		お月見	
10月	ふれあいミニ運動会	ハロウィン	
11月	保育参加・個人懇談 (希望者のみ 11月～12月)	おにぎり遠足(2歳児)	
12月		内科検診  クリスマス会	
1月		お正月遊び	
2月		節分豆まきごっこ	
3月	「おおきくなったね」の会	ひな祭り会 お別れ遠足(0.1.2歳児) みんなでおやつを持って お散歩に出かけます。 お別れ会	

※年間行事予定表は4月に配布させていただきます。また、行事は変更する事がございます。その場合はおたより等で詳細をお知らせいたします。

## 14 登降園について

- (1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください。
- (2) 午前9時 15 分までに登園できない場合や、欠席される場合は**通常の登園予定時刻までに園にお電話でご連絡ください**（園電話番号 058-216-8765）ご連絡がなく登園予定時刻を 15 分過ぎた場合は確認のお電話をさせていただく場合があります。受診等で登園が遅れる時も、登園予定時刻までにご連絡ください。その際合わせて登園予定時刻もお知らせください。ご連絡いただけない場合、給食の提供ができない事があります。また **11 時まで**に登園できない場合は安全衛生上、給食の提供ができなくなりますので予めご了承ください。
- (3) 園の入り口は、施錠しています。**インターフォンを押してからセキュリティーカードで入室してください。**  
**車寄せからの登園は職員室前の玄関を、駐車場からの登園の際は横断歩道前の玄関より入室してください。**
- (4) お迎えの方が変更になる時、また登降園予定時間が変更になる時は、予定時刻前に必ずご連絡をお願いします。15 分以上遅れ、ご連絡がない場合は保育園から連絡する事があります。
- (5) 緊急連絡先やご住所、ご勤務先の変更（退職を含む）があった場合は、ご連絡をお願いします。
- (6) 入園当初は、環境や人に慣れるまで個人差があり、体調を崩しやすくなります。子ども自身がスムーズに園生活に慣れるよう、状況により短時間の保育を相談させていただきます。

## 15 登園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
集団生活・安全のルール	保育活動や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうる事はお控えください。
セキュリティー	当園はオートロック自動ドアを採用しています。音声・画像確認の上、入退室の管理を行っています。

## 16 連携施設

連携施設の名称	蘇原南こどもえん
連携施設の種類	保育園
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育内容の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 食事の提供</li> <li><input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断）</li> </ul> </li> <li>■ 屋外遊技場の利用</li> <li>■ 合同保育</li> <li>■ 後方支援</li> <li>■ 行事への参加</li> <li>■ 卒園後の受け皿の設定</li> </ul>

### 第3章保健と健康管理

子どもの健康作りは、家庭と園が一体となって取り組むことが大切です。保育園の生活は時にお子様の体に負担をかけてしまいます。お子様にいつもと違う様子が見られましたら、早めの病院受診をお勧めいたします。

#### 1 登園の条件について

お子様をお預かりする上で重要な情報（例：発熱・嘔吐等の体調不良や投薬、ご自宅や登園中に起きた怪我等）は、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となります。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同様をお願いいたします。

\*症状がある場合の登園の可否について（厚生労働省・子ども家庭庁作成『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づきます

症状	登園できる	登園を控えるのが望ましい場合
発熱	解熱後 24 時間以上経過し、他の症状がない、または症状の改善傾向を認める	24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合 解熱剤を使用している 朝から 37.5℃を超える熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がないなど全身状態が不良な場合。
下痢	24 時間以内に水様便が 1 回のみ 食事や水分を摂ってもその刺激で下痢をしない 発熱や嘔吐など他の症状がない 排尿、機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある	24 時間以内に 2 回以上の水様便がある 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする 37.5℃未満であっても体温上昇がある 登園前に排尿がない、機嫌が悪い、顔色が悪い、
嘔吐	授乳後の少量の嘔吐や溢乳	24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある 下痢や腹痛を伴う嘔吐がある 37.5℃未満であっても体温上昇がある 食欲がなく水分を欲しがらない
咳		夜間入眠中に咳のために数回起きる 咳の音がゼイゼイやヒューヒューと聞こえる、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がある

発疹	医師の診断がついた登園に差し支えない発疹 蚊による虫刺され痕	発熱とともに発疹がみられる場合 原因不明の発疹があり、受診をしていない場合 感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよう指示された場合 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合 痒みが強く手で患部を掻いてしまう場合
----	-----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 保育中に発病した場合にご連絡させていただく目安

ご連絡させていただく目安	
発熱	38℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪いとき（熱性けいれんの既往児が37.5℃以上の発熱がある時は医師の指示に従う） 排尿回数がいつもより減っているとき 元気がなく、機嫌が悪いとき 食欲がなく水分が摂れないとき
下痢 嘔吐	食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき 腹痛を伴う下痢があるとき 水様便が複数回みられるとき 複数回の嘔吐や下痢があるとき 下痢の他に機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの諸症状がみられるとき 下痢を伴う嘔吐があるとき
咳	咳で眠れず目覚めるとき 呼吸音がヒューヒュー、ゼイゼイしているとき 少し動いただけでも咳が出るとき 咳とともに嘔吐が数回あるとき
発疹	医師の診断がなく時間とともに発疹が増えるとき

## 2 保育園とくすり

当園ではお薬をお預かりすることはいたしません。園生活において投薬を必要とする場合は事前にご相談ください。

受診の際に保育園に通園していることを伝え、朝晩の2回処方にしてもらう等医師へ相談をすることをお勧めします。

また、当園では怪我をした際には流水で洗浄し、必要に応じて絆創膏を貼付させていただきます。傷の大きさによってはガーゼを使用し、医療用テープで固定することがあります。

## 3 園児健康診断

内科健診および歯科検診は嘱託医が実施します。身体測定は保育士が実施します。健診や測定後には結果をお知らせいたします。

内科健診（全園児）	年2回実施
歯科検診	年1回実施
身体測定（身長・体重）	毎月実施

## 4 嘱託医について

嘱託医は、当園のお子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行うものです。今年度の当園の嘱託医は以下の通りです。

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は緊急連絡先、その他医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
嘱託医	医療機関の名称	さらさらクリニック
	医院長名	小川貴久
	所在地	岐阜県各務原市蘇原六軒町4丁目46番地
	電話番号	058-382-6277
嘱託嘱 歯科医	医療機関の名称	なお歯科クリニック
	医院長名	山田尚子
	所在地	岐阜県各務原市蘇原三柿野町951-7
	電話番号	058-201-7510

## 5 感染症の登園基準

乳幼児が集団で生活する保育園においては、感染症が流行しやすく、また、抵抗力も免疫力も低い乳幼児が感染症にかかった場合は、生命の危険につながる恐れがあります。園内での感染症の拡大を防ぐために、感染症（新型コロナウイルス感染症含む）と診断されたら園までご連絡をいただきますようお願いいたします。また、学校保健安全法に定められている一部の感染症では、医師による「意見書」または「登園届」が必要になりますので、登園の際に提出してください（意見書 p.27, 登園届 p.29）。なお、「意見書」および「登園届」は Kawasaki そらっこ保育園ホームページよりダウンロードすることができます。

また、各種感染症については、厚生労働省・子ども家庭庁が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場であるため、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組み（手洗いやうがい、消毒等）は取り組んでおります。感染機会を下げ、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いいたします。また、衛生に関する取り組みは同ガイドラインを基にし、過度な清潔を目指すことはいたしません。

なお、ご家庭内の方が感染症にかかった場合も、園にご連絡いただきますようお願いいたします。

お子様に体調の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに保護者様又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

救急・消防	管轄	各務原市消防本部 西部方面消防署
	所在地	〒504-0912 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69
	連絡先	058-371-7040
警 察	管轄	各務原警察署 那加交番
	所在地	〒504-0911 岐阜県各務原市那加門前町2丁目50-1
	連絡先	058-3836-903

嘱託医	管轄	さらさらクリニック
	所在地	岐阜県各務原市蘇原六軒町 4 丁目 46 番地
	連絡先	058-382-6277
嘱託嘱 歯科医	管轄	なお歯科クリニック
	所在地	岐阜県各務原市蘇原三柿野町 9 5 1 - 7
	連絡先	058-201-7510

## 6 予防接種について

予防接種は子どもの感染予防に欠くことのできないものです。

保育園は感染経験が少なく免疫力、体力、身体の機能がまだまだ十分でない乳幼児が毎日長時間にわたり集団生活をする場となります。そのため、予防接種を計画的に実施されることをお勧めします。

○ **予防接種をされた当日は、ご家庭で様子を見ていただけますようお願いいたします。**

○ 予防接種を受けた次の日は、体調が良ければ登園していただけますが、受けられた予防接種の種類・日時について連絡帳に記入していただく等、ご連絡をお願いいたします。

## 第4章家庭との連携

### 1 園からのお知らせ

子どもたちが安心して園生活を送るためにご家庭のご協力をお願いいたします。

(1)朝ごはんを食べてから登園しましょう

(2)事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしております。その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息する危険性や、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子様の安全をお考えください

- ◆ 身に着けて登園できないもの
  - ◇ 飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピン
  - ◇ 気管支拡張剤(咳止め)テープ、虫よけパッチ(シール)、虫刺されパッチなど体に張り付けてくる薬剤・医薬品・医薬部外品。
- ※誤飲やケガの原因になります

- ◆ 身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの
- ◇ 絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど ※絆創膏はシンプルなもののみ

- ◆ 園の活動中に支障をきたすもの
  - ◇ フードつきの衣服(パーカー、ダウンジャケットなど)※アウターを含む
  - ◇ 長いチュニック、スカート、硬い飾りや紐がついたもの
  - ◇ つかまり立ち以上の動きができるようになったお子様のつなぎの衣服
- ※ケガの原因になります

- ◆ カバン等につけて持参できないもの
- ◇ キーホルダー、お守りなどの必要不可欠ではない物

### 2 家庭と保育園との連絡について

○保育園から家庭への連絡は、連絡帳や印刷物(お便り)又は、掲示等で行います。

○毎月、園だより・給食だより・献立・ほけんだよりを発行します。

○疑問や意見等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

○ご家庭 ⇄ 保育園の連絡を密に行っていきたいと思えます。連絡帳は毎日ご記入又は確認をお願いいたします。ご記入の無い場合は、ご連絡させていただく場合がございます。

### 3 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

○午睡確認：0歳児（5分毎）・1歳児（5分毎）・2歳児（5分毎）

○睡眠中のうつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。

ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、仰向けに戻し、うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう。

### 4 お子様たちのかみつき・ひっかきについて

お子様に自我が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「〇〇ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともありますが、保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。

かみつきやひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきやひっかき起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。

保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかり見守っていきましょう。

※思いがけないケガ防止のため、爪は角がないよう短く切り、こまめにチェックをお願いします。

### 5 お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

- ◆ ご自身のお子様以外の顔がわかる写真を Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube、SNS などインターネット媒体にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。
- ◆ 他のお子様(たち)が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様(たち)の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね!」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

## 6 災害発生時の対応について

保育園では、お預かりしているお子様を災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のご協力をお願いいたします。

○非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合は保育園にお迎えにきてください。

○原則として引き渡しは保護者の方に限りますが、状況により保護者の方が来られない場合の代わりの方（代理引き取り人）をあらかじめ「緊急カード」に記入し、お知らせください。

○園児の引き渡しは、引き渡し名簿を確認の上で行いますので、お迎えに来た時は必ず、職員に声を掛け、無断で連れて帰らないようお願いいたします。

○園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。

<災害時避難場所> **事前にグーグルマップ等で確認をお願いします。**

	名 称	住 所
一次避難所	蘇原第一小学校	各務原市蘇原野口町 1-1
二次避難所	蘇原中学校	各務原市蘇原青雲町 1-10

## 7 災害時安否情報メール マチコミメール

保育園では、災害時において、安否情報をお知らせするために、メール配信(マチコミメール)を行っています。このメールアドレスの登録は任意です。

この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。

## 8 緊急連絡カードについて

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡カードに記入し、提出していただいております。この「緊急連絡カード」は緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報の書類となります。お子さまをお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

○緊急時は、引き渡しカードに記載してあります第1緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず

連絡のつく順番で記載をお願いいたします。

○記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。変更の記入をしていただきます。

緊急時、園に連絡がつかない場合は、本社保育事業部へご連絡ください。

<株式会社セリオ(本社) 06-6442-0500>

## 9 暴風警報発令時・避難情報発令時(警戒レベル 3~5)

各務原市に暴風警報や警戒レベル 3~5 の避難情報等が発令された場合は、児童の安全確保のため次のように対応いたします。

午前 7 時 00 分時点で警報が発令されている場合は、ご自宅で待機していただき、解除後の登園をお願いいたします。警報は各務原市の HP 等で確認できます。

<警報解除時>

解除時間	保育について
7 時~11 時	解除 2 時間後より保育開始 ※お弁当持参・ご自宅での昼食をお願いする場合があります
11 時以降	休園

※保育中に警報や避難情報が発令された場合は、お迎えをお願いいたします

※解除後も十分に気をつけて登園願います。

※保育園への個々のお問い合わせは混雑しますので、各務原市のホームページや災害伝言板のご確認をお願いします。

※保護者の方の携帯は、常時つながる状態にしておいてください。会社によっては、携帯を常時所持できない場合もあると思いますので、その場合は、勤務先へご連絡します。

## 10 非常災害対策

お子様に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますのでご了承ください。

防犯設備	玄関施錠、保育室・館内防犯カメラ設置
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、及び消火器 カーテン、敷物、建具等の防災処理
消防計画 届出年月日	R7・3・31
防火管理者	清水 理志
定期訓練	◆避難訓練、消火訓練：毎月 1 回以上実施 ◆総合防災訓練（引取訓練を含む）：毎年 1 回実施
災害発生時の 対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護 します。

## 11 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

### (1) 目的

- 1 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- 2 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること。
- 3 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

### (2) 解決の体制について

#### <保育園>

受付担当者	各担任
解決責任者	泉 亜希子 (Kawasaki そらっこ保育園 園長)
連絡先	※当園では、園内に要望・苦情等に係る投函箱も設置しています。

#### <第三者委員>

氏名	社会保険労務士法人 和(なごみ) 加藤 / 佐々木
連絡先	06-6942-0753

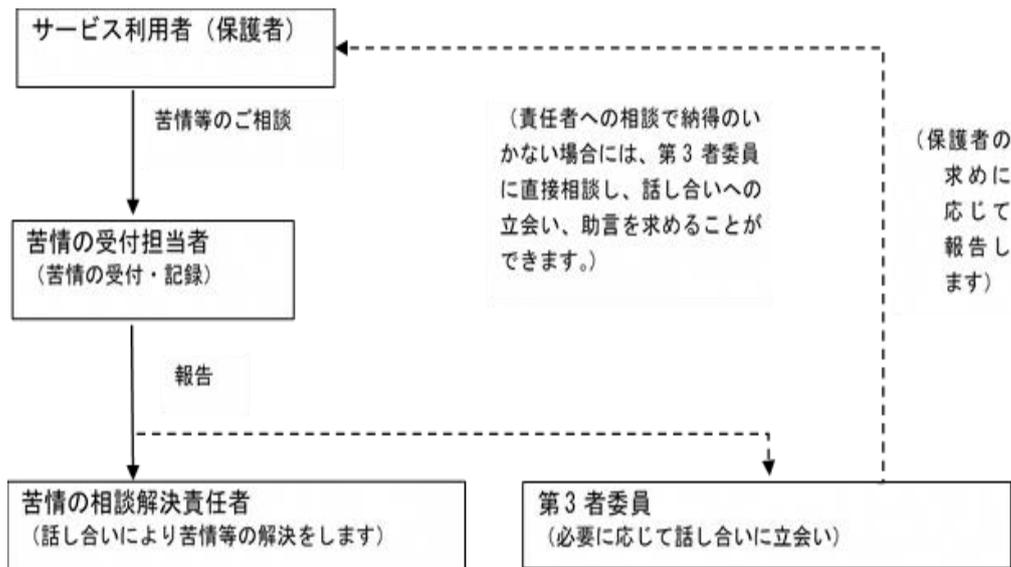
#### <その他の相談・苦情受付窓口>

部署名	株式会社セリオ 保育事業部 大阪本社
連絡先	06-6442-0600

### (3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- 1 第三者委員による苦情内容の確認
- 2 第三者委員による解決案の調整、助言
- 3 話し合いの結果や改善事項等の確



## 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に務めます。

## 12 第三者評価について

認証評価機関による「第三者評価」を定期的に受審します。

当保育所の受審結果は、弊社ホームページにUPする予定です

### 13 保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

#### 【災害共済】

保険の種類	災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害につき、保護者に災害共済給付を行う
保険金額	年額210円

#### 【損害保険・賠償保険】

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（賠償責任保険）
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	【賠償責任保険】 施設対人(1名につき) 1,000,000,000円

※心臓病など持病がある場合は責任を負いかねます。

### 14 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。市が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

(2) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

当園では園児の活力ある姿を保護者の方々のみならず、広く内外に広報することによって、地域の皆様や当園に入園を希望される方、当園に関わる方に対し、園の活動内容をよりご理解していただきたいと考えております。そのために弊社ホームページをはじめとして、弊社パンフレット、園内掲示等に保育園生活のいきいきとした写真を掲載したいと考えております。

#### 1 掲載内容

- 日ごろの園児の生活や活動の様子
- 行事での保護者様と園児の様子
- 園児の作品や制作物

#### 2 掲載媒体等

- 弊社ホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube、SNS などインターネット媒体
- 会社パンフレット、園紹介パンフレット等
- 園内掲示

※ご同意いただけない場合は、掲載・投稿いたしません。

※掲載・投稿後でも保護者より訂正・削除依頼があれば、対応いたします。

### 15 虐待防止等の措置について

保育園には、虐待が疑われる場合、通告する義務があります。

#### 【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

体制整備等	児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
-------	-----------------------------------------------------------

緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------

虐待には、次の4つがあります。(児童虐待防止法に規定)

【**身体的虐待**】殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など

【**心理的虐待**】ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。

【**性的虐待**】性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗くなど

【**ネグレクト**】遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

\* 児童虐待対応マニュアルより抜粋

## 16 写真について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を、株式会社うるるが運営する「えんフォト」を通じ、インターネット上にて購入していただいています。写真は、L番と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクールID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データは、ご家族でお楽しみいただき、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮ください。

写真購入に関しましては、保護者様より直接「えんフォト」で購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。

職員撮影	L版	2L版	データ版	カメラマン撮影	L版	2L版	データ版
	70円	120円	80円		100円	150円	200円

## Kawasaki そらっこ保育園における 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

Kawasaki そらっこ保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

### （基本理念）

1. Kawasaki そらっこ保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

### （個人情報の利用目的）

2. Kawasaki そらっこ保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

### （個人情報の第三者への提供）

3. Kawasaki そらっこ保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

#### （1） 法令に基づく場合

（2） 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（3） 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（4） 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

### （個人情報の管理）

4. Kawasaki そらっこ保育園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

### （個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

5. Kawasaki そらっこ保育園は、保護者とその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

### 【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ内容	・個人情報の取扱いに対するご意見等 ・個人情報保護方針について ・個人情報の開示等（開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止）
--------	----------------------------------------------------------------------------------------

	・利用目的について
お問合せ窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永妙子 電話：(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール： <a href="mailto:tominaga@serio-corp">tominaga@serio-corp</a>

（個人情報保護体制の継続的改善）

6. Kawasaki そらっこ保育園は、この「Kawasaki そらっこ保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

（個人情報の任意性について）

7. Kawasaki そらっこ保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

## 第5章保育について

### 1 デイリープログラム

時間	保育内容	
7時00分	順次登園	体調チェック・自由あそび
9時30分	朝の会	おかたづけ・うた・えほんの読み聞かせ 等
9時40分	おやつ	—
10時	主活動	自由あそび・リトミック・製作・さんぽ 等
11時ごろ～	昼食	☆年齢により時間差有り
12時ごろ	午睡	☆年齢により時間差有り
15時	おやつ	—
	順次降園	自由遊び
18時00分	延長保育	自由遊び
19時00分	降園終了	19時に降園が終了となりますので5分前にはお迎えにお越しください。

### 2 保育園からのお願い

#### 【服装について】

○Tシャツ・トレーナー・ズボン等、飾りのついていないシンプルで、**脱ぎ着がしやすい服装をご用意ください。**

○園で着用する服はすべて**フードの付いていない物**にしてください。

フードが遊具等にひっかかる恐れがあります。(アウターも含まれます)

○洋服にリボンや飾りボタン、紐等がついている洋服はご遠慮ください。

飾りが取れて、小さいお子さんが口に入れる恐れがあります。

○ボタンがたくさんついたシャツや背中にボタンのある洋服はお子さんが自分で着替えられないためご遠慮ください。

○**スカートやスカート付きのズボン、長めのチュニックはご遠慮ください。**

遊びの最中に遊具に引っかかったり、踏んだりして転倒する恐れがあります。

また便器に座った際に中に入って汚れてしまう恐れがあります。

○肌につける衣類は、綿素材が好ましいです。

年間を通して肌着はランニングまたは半袖でお腹が隠れるものをご用意ください。

また**ロンパースタイプではなく、セパレートのものをご用意ください。**

○冬場の、セーターやボア付きのトレーナー、フリースはご遠慮ください。

○タイツや硬い素材のジーンズはご遠慮ください。

※保育園の室温は、夏場は26℃～28℃、冬場は20℃～22℃を保つようにしています。

(その時の状況に応じて変更あり)

#### 【髪型について】

○髪の長いお子様は、**飾りのついていないゴム**で結んでください。

飾りが取れて、小さいお子さんが口に入れる恐れがあります。

シリコン素材の細いゴムは切れて無くなりやすいため、ご遠慮ください。

○**カチューシャやピン止め、飾りピンもご遠慮ください。**

【靴について】

- 靴は、履きなれた物をご用意ください。（サンダルやブーツでの登園はご遠慮ください）
- 足のサイズは変わりやすいので、こまめにサイズの確認をお願いします。
- 長靴で登園する際は、外遊び用に運動靴をご用意ください。  
登園後に天気が良くなり、外遊びをすることもあります。

【登園時のお願い】

- 必ず朝食を食べてからの登園をお願いします。食べながらの登園はご遠慮ください。
- ご家庭の玩具、シール、カード類は、こわれたり、なくなったりすることがありますので、お預かりはできません。必要のない絆創膏を貼ることもお控えください。持っているとお安心できる物がある場合は、ご相談ください。

### 3 もちもの

【 常時置いておくもの 】 記名は油性ペンではっきりお願いします

項目 ・ 数	名前の場所	備考
春夏：バスタオル 秋冬：毛布 年間：コットシート	各 1 枚	大きく・太字 ・月曜日に持参し、週末に持ち帰ります
着 替 え セ ッ ト (上下・下着・靴下)	各 3 枚	タグまたは、裾(上服・下着)、履き口(ズボン) ★全てに記名してください(アイロン接着のネームタグは不可) ・個人ロッカーに置いておきます ・持ち帰りましたら補充をお願いします
カラー帽子	1	記名したうえでワッペン ★ワッペンのつけ方は別紙を参照 ・月曜日に持参し、週末に持ち帰ります
防災頭巾	1	てっぺんにリボンを縫い付けて記名 ★リボンのつけ方は別紙を参照 ・卒園まで園でお預かりします
コップ	1	わかりやすいところ ★食洗器対応のもの ・給食時に使用します ・随時園に置いておきます
シャワー用タオル	1	わかりやすい所に大きめに 30cm×80cm 程度のもの 6月中旬から9月中旬までの間使用します。
哺乳瓶(ガラス製のもの)	1~2	ふた・本体・それぞれの部分に記入 必要な方のみ(電子レンジ煮沸対応のもの)
ビニール袋 2種類 (服が 1,2 枚入る大きさと、スーパーの袋 L サイズ)	各 5~6 枚	わかりやすいところ ・個人ロッカーにおきます ・嘔吐や下痢の時、園で洗濯できない場合、汚れたものを入れて持ち帰ります ・持ち帰りましたら補充をお願いします
おむつ ※定額制を希望しない方のみ	5~8 枚	わかりやすいところに大きく ★マジックで大きく記名してください ・個人ロッカーに置いておきます。少し多めにご準備ください
おしりふき ※定額制を希望しない方のみ	1~2	ふた・本体 ★プラスチック製のふたをつけてください 少なくなってきましたらお声掛けさせていただきますので補充をお願いいたします。

#### 【毎日の持ち物】

☆手ぶらサービスをご利用の方は、給食エプロン、口拭きタオル、着替え、お布団タオル、毛布、コットシート、カラー帽子は園で洗濯します。

☆毎日の持ち物はセキュリティーカード・お便り帳のみです。

☆サービスをご利用にならない方は以下を毎日お持ちください。

項目・数	名前の場所	備考
手提げかばん ※定額制申し込みの方持ち帰るものが無いときは園で保管します	1 内側のわかりやすいところ	★コンパクトに畳めるものをお願いします ★週末に持ち帰るものが入る大きさ 毎日の持ち物を入れて持ってきてください キーホルダーやお守りなどはつけないでください
セキュリティーカード		★カードだけでも開きますが、登園したことが分かるようにインターフォンも押してください。
着替えセット ※定額制を希望しない方のみ	1 わかりやすいところ	・上服・ズボン・下着・靴下 ・下記の「新しい着替え」袋に入れてください
スーパーの手つき袋 (Lサイズ) ※定額制を希望しない方のみ	1 わかりやすいところに大きく	・「新しい着替え」と書いてください
スーパーの手つき袋 (Lサイズ) ※定額制を希望しない方のみ	1 わかりやすいところに大きく	・「汚れもの入れ」と書いてください ★新しい着替えの袋に服と一緒にに入れてください
給食エプロン ※定額制を希望しない方のみ	3 わかりやすいところ	袖なしのエプロン（ビニール製、マジックテープが望ましい）
口拭きタオル ※定額制を希望しない方のみ	3 わかりやすいところ	15～20cm 角程度のタオルまたはガーゼ等（汚れてきたら新しいものに交換してください）
口拭きタオル、給食エプロン入れ(ジップロック) ※定額制を希望しない方のみ	1 わかりやすいところに大きく	使用したおしぼり・エプロンを入れて持ち帰ります ジップロックは、毎日洗って乾かしてから次の日にお持ちください。 汚れたら随時おとりかえください。
シャワー用タオル ※定額制を希望しない方のみ。	1 わかりやすいところに大きく	・6月中旬～9月末のシャワーの時期のみ ・新しい着替えの袋に服と一緒にに入れてください
おむつ ※定額制を希望しない方のみ	5～6枚 わかりやすいところに大きく	足りない場合は貸し出しいたします。後日返却をお願いいたします。

★保育園は集団生活となります。全ての持ち物に必ず記名をお願いします。

取れやすいため、アイロン接着のネームタグは使用しないでください。

★洗濯サービスご利用の場合、乾燥機を使用します。

乾燥機使用可の衣服をお持ちいただき、登園服も同様にお願いします。

## 利用者負担について

<保育料>

市役所からの認定より決められていますのでそちらをご覧ください

<入園時に係る利用者負担>

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
カラー帽子	個人所有物となるため	1,030円(税込)
防災頭巾	個人所有物となるため	2,870円(税込)
お便り帳	個人所有物となるため	430円(税込)
スポーツ振興	入園時に加入(毎年更新)	210円(入園・進級時)
セキュリティカード	卒・退園時に園に必ず返却をお願いします。	紛失時の再発行の際、 2,700円(税込) いただきます。

<単発延長保育に係る利用者負担>

7:00~8:30 16:30~18:00 あわせて200円

単発利用	30分 200円(税込)
------	--------------

例) 保育短時間認定の方が18:01~19:00を利用された場合  
保育標準時間認定の方でも18:00を過ぎてご利用された場合

**※19:00以降の保育は行っておりません**

項目	購入対象者	金額
コット (お昼寝ベッド)代	全員	110円(税込)/月
<b>※1</b> オムツ定額サービス (Kaoスマイル登園)	希望者	2,200円(税込)/月
手ぶら保育サービス 着替え・エプロン 口拭きタオル お布団タオル コットシート・毛布 カラー帽子 の洗濯	希望者	1,000円(税込)/月
体操教室(予定)	希望者	未定
リトミック(予定)	希望者	未定
英語教育(予定)	希望者	未定

**※1** 保護者様より直接 **BABYJOB 株式会社**にお申し込みいただきます。

※上記表は作成日現在のものであり、変更が生じる場合があります

基本となる保育料(支給認定を受けた区市町村の定める利用者負担額)、延長保育料や送迎証などの諸雑費は、園から請求書をお渡ししますので、引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

<意見書（医師記入）>

Kawasaki そらっこ保育園園長 殿

入所児童氏名

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 生

(病名) (該当疾患にをお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻しん（はしか）※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園可能と判断します。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

.....  
※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

.....  
※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

.....

表8 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること (乳幼児にあっては、3日経過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう) 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発しん出現1～2日前から痂皮 (かさぶた) 形成まで 発症3日前から耳下腺腫脹後4日	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化していること 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない<sup>31</sup>感染症については (—) としている。

<登園届 (保護者記入) >

登 園 届 (保護者記入)

Kawasaki そらっこ保育園 園長 殿

入所児童名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑 (りんご病)
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
ヘルパンギーナ
R S ウイルス感染症
帯状疱疹しん
突発性発しん

(医療機関名) ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日受診) におい

て

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登園いたします。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

表9 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少しているが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

Kawasaki そらっこ保育園

同意書

1	重要事項説明書に基づいて、保育園利用にあたっての重要事項の説明を受けましたか	<input type="checkbox"/> 説明を受けました	<input type="checkbox"/> 説明を受けていません
2	重要事項について	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
3	個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
4	ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関する事項について	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません
5	インターネットスクールフォトサービス“えんフォト”での写真掲示、販売について	<input type="checkbox"/> 同意します	<input type="checkbox"/> 同意しません

年 月 日

<説明者>

住 所： 岐阜県各務原市蘇原三柿野町 3-2-1

保育園名： Kawasaki そらっこ保育園

保護者名： 園長 泉 亜希子 (印)

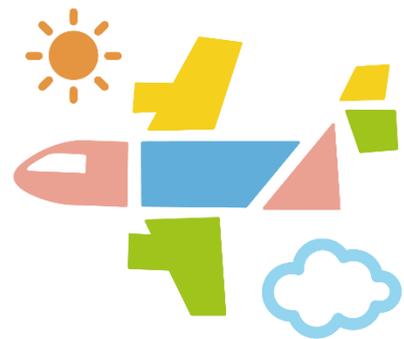
年 月 日

<説明を受けた保護者>

住 所：

園児名：

保護者名： (印)



Kawasaki  
そらっこ保育園